令和7年度吉野熊野国立公園吉野地域における公園計画の点検に向けた

情報収集整理等業務の業務請負条件

吉野熊野国立公園は、昭和11年に国立公園指定され、昭和63年に公園計画の全般的な見直しが実施されている。その後、吉野地域においては、平成18年１月に第2次点検が実施された以降20年近く点検が行われていない状況である。また、平成21年6月には自然公園法改正によって目的規定に「生物多様性の確保に寄与する」ことが追加され、わが国の生物多様性を保全する屋台骨としての役割をより積極的に担っていくことが求められるようになった。さらに、近年では自然環境に関する科学的知見の集積が進むとともに、より深い自然体験を求める公園利用の形態の変化等、国立公園を取りまく自然環境、社会状況は大きく変化しており、国立公園にふさわしい自然の風景地について、改めて評価することが求められている。

本業務は、これらを踏まえた吉野地域の点検を開始するにあたり、本地域周辺に関する基礎的データの収集・整理、現公園計画図の既存GISデータの修正及び現地調査を実施することを目的としている。業務実施に当たっては成果品の品質を確保する上で、過去に自然環境調査や公園計画の点検業務に従事した実績と、生態系等に関する知見を有していることが必要である。

以上の観点から、請負者は下記業務請負条件にかかる確認書類（組織の実績については、仕様書及び契約書の写し、配置担当者については、資格者証の写し、以下「業務請負条件資料」という。)を提出すること。

記

１．提出書類

（１）組織の実績

令和２年度以降、公示日までに完了した業務において、自然公園（国立公園・国定公園・都道府県立自然公園）における公園計画の見直し業務（山岳地域を含み、①自然公園内の景観要素の情報収集と整理、②国立公園内指定候補地の検討作業のいずれかを含むもの）の実績を１件以上有すること。

（２）配置担当者が以下の経験・資格等を有していることが確認できる書類（なお①と②は同一人物でなくとも構わない）。

① 下記のいずれかの資格を有し、技術士法に基づく技術士登録を行っている者

・技術士（環境部門：自然環境保全）

・技術士（環境部門：環境保全計画）

② 生物分類技能検定１級又は２級の資格を有する者

２．提出期限等

（１）　提出期限

入札説明書のとおり

（２）　業務請負条件に係る書類の提出場所及び作成に関する問合せ先

　　　　入札説明書　に同じ

（３）　提出部数

２部

（４）　提出方法

入札説明書のとおり

（５）　提出に当たっての注意事項

①　持参する場合の受付時間は、平日の１０時から１７時まで（１２時～１３時は除く）とする。

②　郵送する場合は、封書の表に「令和7年度吉野熊野国立公園吉野地域における公園計画の点検に向けた情報収集整理等業務に係る業務請負条件資料在中」と明記すること。提出期限までに提出先に現に届かなかった業務請負条件資料は、無効とする。

③　提出された業務請負条件資料は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。

④　虚偽の記載をした業務請負条件資料は、無効とするとともに、提出者に対して指名停止を行うことがある。

⑤　業務請負条件資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

⑥　提出された業務請負条件資料は、環境省において、業務請負条件の審査以外の目的に提出者に無断で使用しない。一般競争の結果、契約相手になった者が提出した業務請負条件に係る資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成１１年法律第４２号）に基づき開示請求があった場合においては、不開示情報（個人情報、法人等の正当な利益を害するおそれがある情報等）を除いて開示される場合がある。

３．審査結果の回答

入札説明書のとおり

以上

（別添様式）

令和　　年　　月　　日

支出負担行為担当官

近畿地方環境事務所総務課長　殿

所　在　地

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

令和7年度吉野熊野国立公園吉野地域における公園計画の点検に向けた

情報収集整理等業務に係る業務請負条件資料の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

請負組織については①、配置する職員については②の確認書類。

（配置予定職員経歴書）

①　仕様書及び契約書の写し

②　資格証の写し

|  |
| --- |
| （担当者）所属部署：氏　　名：TEL/FAX：E-mail： |